

「年末調整(定額減税事務)に関する個別相談会」のお知らせ

◆ 給与支払者の方向け ◆

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税については、定額による所得税の特別控除（定額減税）が実施されることとなりました。

扶養控除等申告書を提出している給与所得者に対する定額減税は、給与の支払者が給与等を支払う際に、源泉徴収税額から定額減税額を控除する方法で行います。

源泉徴収義務者（給与の支払者）は、

- ① 令和6年6月1日以後に支払う給与等に対する源泉徴収税額からその時点の定額減税額を控除する事務
 - ② 年末調整の際、年末調整時点の定額減税額に基づき、年間の所得税額との清算を行う事務
- の二つの事務を行うことになり、②の事務のことを年末調整における定額減税事務といいます。つきましては、給与支払者の方が行う年末調整における定額減税事務の個別相談会を、次のとおり開催します（出席には電話予約が必要です）。

会場	開催日時	定員	予約締切
八雲税務署 2階会議室	11月27日(水) 午前9時～午後3時	各10名	11月25日(月) 正午
	11月28日(木) 午前9時～午後3時		

※各相談時間は、30分程度を予定しています。

年末調整における定額減税事務を含めた年末調整事務の詳細については、国税庁HPの「年末調整がよくわかるページ」に掲載していますので、ぜひご利用ください。



【予約・問い合わせ先】

八雲税務署調査部門 ☎0137-63-2196（直通）（平日 午前9時～午後5時）

※予約日時につきましては、先着順のためご希望に添えない場合があります。

「消費者ホットライン」188 御案内の流れ

188を押す ■ のアナウンスが流れます。アナウンスに従って、■ の操作をお願いします。

「こちらは消費者ホットラインです。最寄りの相談窓口を御案内いたしますので、お住まいの郵便番号が分かる方は1を、そうでない方は2を押してください。」

郵便番号が分かる	郵便番号が分からない
1 を押す	2 を押す

「お住まいの郵便番号を7桁で入力してください。」

「お住まいの地域を選択してください。
○市は1を、○市は2を…押してください。」

「現在相談を受け付けている最寄りの相談窓口へおつなぎいたします。この通話は、○秒ごとに、およそ○円の通話料金で御利用いただけます。」

※窓口が開設していない時間帯などは、窓口の名称、電話番号及び受付時間のアナウンスが流れます。

注) 相談窓口へつながった時点から、通話料金の御負担が発生します(相談は無料です)。提携会社の通話料金定額サービス等でも別途ナビダイヤル料金が発生します。相談窓口にご連絡がけが安くなる場合もあります。

最寄りの消費生活センター等

市区町村の窓口が開設していない場合など、都道府県の窓口を御案内することもあります。

操作が分からなくなったら…
どのように操作すれば良いのかわからなくなったら、しばらくそのままお待ちください。最寄りの都道府県の消費生活センターなどへご案内します。

消費者庁

「消費者ホットライン」188 利用の流れ

全国共通の電話番号 「消費者ホットライン」188

このように困ったときは、消費生活相談窓口にご相談ください。

- 家の無料点検を受けたらリフォームをすすめられた…
- お試し購入のはずだったのに、2回目、3回目が届いた…
- 危険い、おかしいと思ったことは、ありませんか？
- 整体マッサージで痛みをこらえてたら骨折した…
- 古い家電製品から異様な匂いや異音が出る…

困ったときは一人で悩まずに、「消費者ホットライン」188に御相談ください。

188泣き寝入り! と覚えてね

地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

消費者庁

このようなことで困ったときは、消費者生活相談窓口にご相談してください。

全国共通の電話番号
「消費者ホットライン」188
いやや